

日本共産党の松岡徹です。

2013年度一般会計歳入歳出決算の認定については同意できません。

決算審査には、これまで幾度か述べてきたように「議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価すること」と「着眼点として、最も力点をおかなければならないことは、予算の執行によって、どのように行政効果が発揮できたか、今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきかを明らかにすること」「必要以上の支出や不用不急と思われる支出その他のムダな支出はないか、幼児、老人、身障者などに対する福祉対策が十分に効果をあげているか」（2011年度決算討論）などに留意すべきです。

こうした視点で2013年度決算と見ますと、以下のような問題点があります。

第1に、子ども医療費無料化補助、少人数学級の実施学年が全国最低レベルにありながら放置されていることです。子ども医療費については、中学校までの無料化を求める署名が7万人をもえています。少人数学級では、熊本市でさえも、小学校4年まで、中学校では1年生で少人数学級を実施しています。障害者のために地域活動支援センターⅡ型、Ⅲ型への公費補助も全国最低レベルです。県民の安全にとって重要で、住民からの要望も多い、信号機設置などの交通安全対策費も低く抑えられています。

一方、立野ダム建設負担金として、5億2千7百万円余、路木ダム建設費として、17億1千7百万円余がつぎ込まれています。

法的根拠もない同和関係予算では、知事部局で、部落解放同盟、全日本同和会補助金として、2千3百万円余、教育委員会関係で、両団体への補助金が7百万円余、人権教育研究協議会へ2百万円余が支出されています。

予算編成のあり方は、「住民の福祉の増進」「教育の充実」「県民の安全」などを第一義とすべきであり、ムダ、不適當、不公正な支出は見直すべきです。

第2に、県職員、教員の正職員の削減です。知事部局では、前年比で75人減で、この5年間で見ますと454人も減らされています。教職員は、本採者が、前年比で44人、5年間で615人減となっています。

現在の公務員制度は、戦前の公務員が「天皇の官吏」と位置づけられていたことへの反省から、憲法15条において、「全体の奉仕者」と規定されています。「全体の奉仕者」である公務員の削減は、国民への福祉、医療をはじめとするサービス、あるいは安全対策等を削減することにほかなりません。

公務員の賃下げは、公務員の生活を厳しくするだけでなく、民間の賃下げと相まって、労働者全体の労働条件を引き下げ、デフレの一因ともなり、地域経済にとっても大きなマイナス要因となっ

ています。

農職員、教職員が、使命感に燃えて、自らの役割を果たすことが、県政の発展、教育の充実、県民の安全にとって不可欠であり、正職員削減の是正、非正規の正規化、労働条件の改善等を求めるものです。

第3に、経済政策のあり方です。

総選挙投票日、14日の地元紙が、選挙最終日の候補者の動きを伝えるなかで、自民党の候補者が「規制緩和ではなく、農林業の所得を増やして、地元でお金が回る地方型経済対策を提言する」と訴えたことを報じていることに着目しました。

私はこれまで、予算や決算の討論、一般質問等において、県の経済政策のあり方を、従来型の企業誘致最優先から、農林水産業の振興、地場企業、中小企業の振興、住宅リフォーム補助や公契約条例の制定などによる、県内にお金が落ち、地域でお金が回る「地域循環型」経済への切り替えを提起してきましたが、改めて、経済政策の転換を求めるものです。

歴代の県政は企業誘致に毎年多額の財政を投入してきました。2013年度決算額は41億円余です。しかし企業誘致にことさら力を入れる経済政策には、展望はありません。

工場閉鎖、移転、リストラなどが相次いでいます。2013年度だけでも、ルネサスマイクロシステム事業所をはじめ、5つの誘致企業が閉鎖、譲渡、破産となっています。

2000年代に入ってから熊本県の製造品出荷額を見ても、一進一退の状況です。

地域経済にとって、重要なのは所得移転の構造です。誘致企業における所得移転は、親会社と現地法人の場合は、形としては、法人として対等、独立の関係にあるので、親会社から購入する原材料・部品の価格に、利益の一部を乗せて送金する、親会社が保有している特許等を利用しているとして特許料・手数料等として、現地法人から親会社に所得移転がなされます。本社の分工場の場合は、地方の分工場で生産したものの販売利益は、本社が直接受け取ることとなります。誘致企業で生産したものが、親会社、本社に所得移転されるしくみです。

農林水産業、地場企業の場合は、こうした県外、首都圏などへの所得移転は基本的にありません。地域の経済に還流します。地域でお金が回るわけです。住宅リフォーム補助の場合は、投資した公的資金の10倍、15倍になって地域を還流します。

企業誘致を全否定するものではありませんし、県のスタッフの方々のご苦勞も多とするものです。

要は、知事の経済政策についての政策判断です。知事に、自民党の国会議員も提言したように、「地元でお金が回る地方型経済対策」への転換を求めるものです。一度に切り替えができないなら、対策チームをつくって、調査・研究をスタートさせていただくよう提案します。

以上で、2013年度一般会計決算認定についての反対討論を終わります。